

令和2年度の取組状況及び令和3年度の取組の方向性

1 がんの予防・がん検診

1-1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防(1次予防)

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況(令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性	
取組項目	方向性	主な事業	取組状況		
ア たばこ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進</li> <li>・喫煙をやめたい人への禁煙支援</li> <li>・喫煙による健康被害についての普及啓発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 (健康増進法の改正を踏まえ, 適切に対応)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康増進法の一部改正による受動喫煙対策の強化を踏まえ, 子供を受動喫煙から守る観点から条例による更なる上乗せ規制(令和2年4月~施行)</li> <li>■改正後の健康増進法及び広島県がん対策推進条例の周知 ・ホームページやSNSの活用, マスコミへの報道依頼等(報道件数:新聞2件, テレビ5件)</li> <li>■県・市町立施設における禁煙又は分煙の措置状況調査(旧規定によるもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康増進法の改正から1年が経ち, 法律改正が浸透しているかどうかを把握するため, 再度の周知も兼ねて実態調査を行う。 【調査概要】 ①調査項目…喫煙の有無, 喫煙室の形態 ②対象施設…飲食店を中心とした県内施設</li> <li>■健康増進法及び広島県がん対策推進条例で規定する受動喫煙防止対策の実施を徹底するとともに, 健康増進法に規定する指導, 助言, 立入検査, 勧告, 公表, 命令を適切に実施する。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○喫煙をやめたい人への禁煙支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「Teamがん対策ひろしま」登録企業等と連携し, 企業内における禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を実施した。 ・第1~6期登録企業99社中69社において実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業等との連携の強化により, 禁煙支援及び受動喫煙防止対策等のたばこ対策の取組を推進する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○喫煙による健康被害についての普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」等で, 喫煙による健康被害について, ポスターの掲示, SNSでの発信, マスコミへの報道依頼等の普及啓発を実施した。(報道件数:新聞1件, テレビ1件) ・広島県(県保健所を含む。)及び23市町において実施</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○肝炎対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■普及啓発事業 肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発に取り組んだ。なお, 今年度はコロナ禍のため, 街頭啓発活動を取り止めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■普及啓発の充実 ➢ 令和2年度に実施した啓発活動に関するアンケート結果を基に, より効果の期待できる啓発方法を検討し, 実施する。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルスへの新たな感染の防止</li> <li>・肝炎ウイルス検査の受検促進</li> <li>・病態に応じた適切な肝炎医療の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肝炎対策事業 (肝炎の予防, 治療体制の整備を図り, 県民の健康の保持, 増進に資する。)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■普及啓発の充実 肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発に取り組んだ。なお, 今年度はコロナ禍のため, 街頭啓発活動を取り止めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■普及啓発の充実 ➢ 令和2年度に実施した啓発活動に関するアンケート結果を基に, より効果の期待できる啓発方法を検討し, 実施する。</li> </ul>	

令和2年度 of 取組状況及び令和3年度の取組の方向性

1-1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防 (1次予防)

第3次計画中の行動計画		令和2年度 of 取組状況 (令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性		
取組項目	方向性	主な事業	取組状況			
イ 感染症対策の強化 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルスへの新たな感染の防止</li> <li>・肝炎ウイルス検査の受検促進</li> <li>・病態に応じた適切な肝炎医療の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 肝炎ウイルス検査・治療費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び受検機会の提供</li> </ul> <p>県及び市町で肝炎ウイルス検査を実施した。広く県民に受検勧奨を行うとともに、健康保険組合や協会けんぽを通じて職域への啓発を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び受検機会の啓発</li> <li>➢ 引き続き職域における肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施するとともに、がん検診等と連携した肝炎ウイルス検査の受検に関する広報を実施する。</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 肝炎ウイルス検査受検機会の拡大</li> </ul> <p>従来の医療機関委託検査に出張型検査を加え受検機会の拡大を図った。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療費助成制度の普及啓発</li> <li>➢ 医療機関や検診機関等関係機関への治療費助成制度の普及啓発を行い、肝炎ウイルス陽性者の早期受診・早期治療を促進する。</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健康サポート薬局と連携した取組</li> </ul> <p>肝疾患コーディネーターが属している健康サポート薬局に協力を求め、チラシ配布、自店リーフレットへの掲載、地域住民への受検勧奨や健康教育に取り組んでもらった。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 入院医療費助成制度の普及啓発</li> <li>➢ 国の制度改正も踏まえ、指定医療機関等への医療費助成制度の普及啓発を行い、対象患者への助成制度の導入及び円滑な運用を行う。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 抗ウイルス薬治療に係る医療費助成の実施</li> </ul> <p>国の制度改正により、新たな治療薬を医療費助成の対象とした。</p> <p>➢ 新規申請者 410 名, 更新申請者 1,833 名 (いずれも R2.12 月末現在)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウイルス性肝炎対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用</li> </ul> <p>コロナ禍のため養成講習会や継続研修会の開催を見合わせたため、各コーディネーターの自己学習に活用してもらうため、研修テキストを県ホームページに掲載した。</p> <p>➢ 講習会・研修会を開催していないため、コーディネーター新規養成や特任コーディネーター認定は0名</p> <p>制度改正を反映して改訂し、県ホームページに掲載するとともに、発行済の手帳用に修正シールを作成して関係機関へ配布した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コーディネーターの活用及び既養成者のフォローアップ</li> <li>➢ 肝炎対策協議会での検討状況を踏まえ、コーディネーターの効果的な活用に向けた取組を行うとともに、引き続き既養成者の活動支援のための情報提供及び研修の実施を行う。</li> <li>■ 肝炎患者支援手帳の改訂等</li> <li>➢ 必要に応じ、増刷又は国の制度改正等へ対応した内容への改訂を行う。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 肝疾患患者フォローアップシステム</li> </ul> <p>患者情報をデータベース化し、肝疾患専門医療機関への受診を勧奨する、フォローアップシステムを運営。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨</li> </ul> <p>➢ 新規登録 89 名 (R2.12 月末現在), 受診勧奨を 2,626 名に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨</li> <li>➢ 引き続き、県保健所及び市町担当者への制度の説明、肝疾患専門医療機関及び検診機関等の関係機関に対し登録対象者への制度案内を依頼し、登録勧奨を促進する。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 肝疾患患者フォローアップシステム改善のためのアンケート調査</li> </ul> <p>システム運用方法の改善を図るため、登録者、肝疾患専門医療機関、行政、関係団体等に対し、運用や受診率向上に向けた課題を把握するための実態調査を行う。(R3.3 月取りまとめ予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アンケート結果を分析し、改善を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初回精密検査、定期検査費用助成制度の普及啓発</li> <li>➢ 引き続き、県保健所及び市町担当者への制度の説明、肝疾患専門医療機関及び検診機関等の関係機関に対し対象者への制度案内を依頼し、制度利用を促進する。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 陽性者の精密検査、定期検査に係る費用助成</li> </ul> <p>検査で陽性が判明した者に対する初回精密検査及び定期検査に係る費用助成を実施。</p> <p>➢ 初回精密検査 14 名利用, 定期検査費用 116 件利用 (いずれも R2.12 月末現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初回精密検査費用の助成対象の拡大</li> </ul> <p>国の制度改正により、新たに妊婦健診及び手術前検査による肝炎ウイルス陽性者を初回精密検査費用助成の対象とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ モデル事業の成果の活用</li> <li>➢ R3.3 月に報告予定の住民対象検査の結果をサーベイランス体制に活用するための協議を継続する。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民対象肝炎ウイルス検査の実施</li> </ul> <p>胃がん・肝細胞がんの予防のためのサーベイランス体制の構築を検討するため、肝炎ウイルス検査・ピロリ菌検査等を組み合わせた住民対象検査(モデル事業)を県内 3 市町で行った(R3.3 月報告予定)。</p>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔 広島県地域保健対策協議会胃がん、肝細胞がん予防サーベイランス体制検討ワーキンググループ関係 〕</li> </ul>					

令和2年度の取組状況及び令和3年度の取組の方向性

1-1 生活習慣の改善, 感染症対策等によるがん予防(1次予防)

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況(令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性
取組項目	方向性	主な事業	取組状況	
ウ 生活習慣の改善	・良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進 ・生活習慣の改善に向けた取組等の促進  ・健康・医療情報を活用した保健指導の充実	○健康ひろしま21推進事業 〔県民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指す。〕	■ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等(県は事業費の一部を負担) 様々な団体が参加し、健康づくりに対する機運醸成や環境整備に向けた広報啓発活動等を実施した。	■ひろしま健康づくり県民運動推進会議による普及啓発等 引き続き、広報啓発活動や人材育成を実施する。
		○働き盛り世代の健康づくり推進事業 〔若い時期からの適切な生活習慣の定着を図る。〕	■健康経営の推進 健康経営の考え方が浸透していくための機運の醸成に繋げるため、健康経営に特に積極的に取り組んでいる優良中小企業への表彰制度を創設した。 ※健康経営…企業が従業員の健康に配慮することによって経営面においても大きな効果が期待できる、との考え方の下、健康管理を経営的視点から考え戦略的に実施する経営手法のこと。	■健康経営の推進 引き続き、従業員の健康を重要な経営資源と捉えて健康増進に積極的に取り組む「健康経営」を行う事業所を支援する。  ■効果的な介入方法の検討 健康データなどを活用した健康づくりに向けて、具体の手法を検討する。
		○食育推進事業 〔栄養・食生活に関する普及啓発及び環境整備を行う。〕	■ひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発(県は事業費の一部を負担) 関係団体と連携し、栄養バランスや野菜摂取、減塩等の啓発活動を実施した。  ■健康生活応援店の認証拡大及び利用促進 食品関連事業者に健康生活応援店の認証を働きかけるとともに、認証状況を県ホームページに掲載して県民の利用を促進した。 ○令和2年3月末現在 認証数:713店舗(食生活応援店)  ■企業との連携 企業と連携し、野菜摂取を促すための情報発信を実施した。	■ひろしま食育・健康づくり実行委員会による普及啓発 引き続き、関係団体と連携して啓発活動を実施する。  ■健康生活応援店の認証拡大及び利用促進 引き続き、健康生活応援店の認証に係る働きかけ、県民の利用促進に取り組む。  ■企業との連携 引き続き、企業と連携して情報発信等を実施する。
	【参考】	○高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業 〔介護予防を推進し、健康寿命と相関性が認められる「要支援1・2、要介護1」の認定を受けている高齢者の割合を低減する。〕	■ネットワーク構築、人材育成の加速等 「通いの場」の拡充に向けて、ネットワークの構築と人材育成の充実に加えて、体操の改善効果を見える化し、設置数・参加者数の増加を図った。 ○令和2年9月末現在 設置数:1,729箇所、参加者数:36,436人、 高齢者人口に占める参加者の割合:4.5%	■ネットワーク構築、人材育成の加速等 引き続き、ネットワークの構築、人材育成の充実、改善効果の見える化等に取り組む。  ○令和3年度目標 設置数:2,700箇所、参加者数:54,000人、 高齢者人口に占める参加者の割合:6.5%
	【参考】	○ひろしまDMステーション構築事業 〔県内の糖尿病医療レベルの均一化を図る。〕	広島大学において、次の事業を実施した。(県は事業費の一部を補助)  ■遠隔医療(県内3医療機関で実施) 医療過疎地域の患者の体組成計から、血圧、体重等のデータを蓄積DMステーションの看護師等がデータを確認し、電話により生活指導を実施  ■デリバリー医療(県内3医療機関で実施) DMステーションから、看護師等を医療過疎地域の医療機関に派遣し、生活指導法等を助言	■遠隔医療 県内6医療機関で実施予定  ■デリバリー医療 県内6医療機関で実施予定
	【参考】	○その他	■糖尿病性腎症重症化予防事業 平成28年6月に、県・県医師会・県医師会糖尿病対策推進会議の三者で策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」による事業を推進し、県内全23市町国保が実施した。  ■AI(人工知能)を活用した特定健康診査受診勧奨 特定健康診査の実施率向上を目的に、不定期受診者に対するAIを活用した受診勧奨を推進し、県内20市町国保が実施した。	■糖尿病性腎症重症化予防事業 引き続き、保健指導終了者の増加等に向けて取り組む。  ■AI(人工知能)を活用した特定健康診査受診勧奨 引き続き、県内市町への普及を推進していく。

令和2年度の取組状況及び令和3年度の取組の方向性

1-2 がんの早期発見, がん検診(2次予防)

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況(令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性																																				
取組項目	方向性	主な事業	取組状況																																					
ア 科学的根拠に基づくがん検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的根拠に基づくがん検診を継続実施</li> <li>国の指針に基づかない方法や年齢層を対象にがん検診を実施している市町への働きかけを実施</li> </ul>	<p>○がん検診精度管理推進事業</p> <p>〔がん検診によってがん死亡を減らすためには、がん検診を実施することだけでなく、がん検診の質を管理して高い水準に保つことが必要であるため、市町が実施するがん検診の品質管理(精度管理)に対し、専門家による評価・助言等を行い、精密検査受診率の向上等がん検診の質の向上を図る。〕</p>	<p>■市町担当者向け精度管理講習会の実施</p> <p>有効性の確立した検診、プロセス指標等について、専門家による事業評価・助言を市町へフィードバックした。(計2回:7月に感染対策を徹底の上で集合形式にて実施,3月にはオンラインで実施する予定である。)</p> <p>■広島県がん検診精度管理評価会議の実施</p> <p>県内市町のがん検診精度管理の在り方等についての検討を継続して行う。(新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から書面会議にて実施。)</p> <p>■胃内視鏡検査従事者研修の実施</p> <p>市町がん検診の胃内視鏡検査を担当する医師を対象に、胃内視鏡検査従事者研修を実施した。(基礎編を広島会場1・応用編を広島・福山会場各1回)</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者数</td> <td>広島会場</td> <td>福山会場</td> </tr> <tr> <td>基礎編</td> <td>35名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>応用編</td> <td>82名</td> <td>54名</td> </tr> </table> <p>■がん検診研修会の開催(コロナ禍で延期)</p> <p>厚生労働省が推奨する有効性の確立した検診等について啓発する研修会を12月に予定し、準備も完了していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期。 対象者:「がん検診へ行こうよ」推進会議会員 (官民で構成,企業・保険者・市町が参加予定)</p>	参加者数	広島会場	福山会場	基礎編	35名	—	応用編	82名	54名	<p>■市町がん検診の精度管理の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町がん検診の技術体制の整備,プロセス指標の向上を精度管理講習会において徹底する。(年3回:基礎・応用・フィードバック)</li> <li>がん検診精度管理評価会議を開催し,市町がん検診について,専門家により評価を行う。</li> <li>精検受診状況を把握できていない市町に対して,改善策を提言し,精検結果を受ける仕組みを構築する。(精検結果報告書,返信用封筒の整備)</li> <li>胃内視鏡検査従事者研修(基礎編・応用編)を開催し,実務に直結した最新情報を伝達する。 ・基礎編:対策型検診の基本的な事項や安全管理 ・応用編:診断困難例,偽陰性例の診断のポイントなど</li> </ul>																											
参加者数	広島会場	福山会場																																						
基礎編	35名	—																																						
応用編	82名	54名																																						
イ がん検診の質(精度管理)の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町のがん検診の質の向上に向けた事業評価の実施</li> <li>精密検査受診者の把握と受診勧奨の実施</li> <li>がん検診に対する理解の浸透</li> <li>職域におけるがん検診の質の向上</li> </ul>	<p>○がん検診受診率向上対策事業</p> <p>〔がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。〕</p> <p>〔広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法により実施する。〕</p>	<p>■職域がん検診推進事業(H30.7~実施) (協会けんぽが提供する健診メニュー(がん検診を含む。)の利用促進)</p> <p>①がん対策職域推進アドバイザーを2名配置し,協会けんぽが提供するがん検診を含む健診メニューを協会けんぽ加入事業主に促した。</p> <p>【訪問実績】(R3.1月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(令和元年度訪問)</td> <td>87/144事業所</td> </tr> <tr> <td>従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)</td> <td>116/189事業所</td> </tr> <tr> <td>従業者30~49人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)</td> <td>16/176事業所</td> </tr> </table> <p>【参考1】訪問対象事業所の受診者数の対前年度比較</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H30</td> <td></td> <td>R1</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>1,990人</td> <td>⇒</td> <td>3,090人</td> <td>+1,100人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>17.86%</td> <td>⇒</td> <td>27.32%</td> <td>+9.46ポイント</td> </tr> </table> <p>【参考2】協会けんぽ広島支部全体の対前年度比較</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H30</td> <td></td> <td>R1</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>220,296人</td> <td>⇒</td> <td>232,138人</td> <td>+11,842人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>52.86%</td> <td>⇒</td> <td>54.01%</td> <td>+1.14ポイント</td> </tr> </table> <p>②コロナ自粛下(R02.04中旬~R02.05下旬)では再訪予定先へ資料を郵送し情報提供。(118事業所)訪問再開に合わせて広島県トラック協会(約1700事業所),広島県老人福祉施設連盟(354施設)に広報実施(会員向け月刊誌,会員HPへの啓発記事掲載)と総会時のリーフレット配布により企業のがん検診取組みなど意識向上と受診促進を図った。</p>	従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(令和元年度訪問)	87/144事業所	従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)	116/189事業所	従業者30~49人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)	16/176事業所	区分	H30		R1	増減	受診者数	1,990人	⇒	3,090人	+1,100人	受診率	17.86%	⇒	27.32%	+9.46ポイント	区分	H30		R1	増減	受診者数	220,296人	⇒	232,138人	+11,842人	受診率	52.86%	⇒	54.01%	+1.14ポイント	<p>■がん検診受診率の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職域がん検診推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策職域推進アドバイザーを2名(現在2名体制)増員し,職域における受診率向上を図る。</li> <li>新規事業所の訪問に加え,未だ健診メニューへの認識が乏しい事業所にフォローアップ訪問を行う。</li> </ul> </li> <li>商工会議所等の経済団体が実施する研修会等の会合において,事業主に對し,「健康経営」についてがん検診への取組を切り口とした働きかけを行う。</li> <li>がん検診への取組について,関心を持った企業に対して,「がん検診サポート薬剤師」を活用した出張啓発及び受診勧奨を実施し,会社としてのがん検診実施及び受診を促進する。</li> </ul>
従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(令和元年度訪問)	87/144事業所																																							
従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)	116/189事業所																																							
従業者30~49人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)	16/176事業所																																							
区分	H30		R1	増減																																				
受診者数	1,990人	⇒	3,090人	+1,100人																																				
受診率	17.86%	⇒	27.32%	+9.46ポイント																																				
区分	H30		R1	増減																																				
受診者数	220,296人	⇒	232,138人	+11,842人																																				
受診率	52.86%	⇒	54.01%	+1.14ポイント																																				
ウ がん検診の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発の推進</li> <li>効果の高い個別受診勧奨の推進</li> <li>受診しやすい環境づくり</li> </ul>	<p>○がん検診受診率向上対策事業</p> <p>〔がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。〕</p> <p>〔広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法により実施する。〕</p>	<p>■職域がん検診推進事業(H30.7~実施) (協会けんぽが提供する健診メニュー(がん検診を含む。)の利用促進)</p> <p>①がん対策職域推進アドバイザーを2名配置し,協会けんぽが提供するがん検診を含む健診メニューを協会けんぽ加入事業主に促した。</p> <p>【訪問実績】(R3.1月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(令和元年度訪問)</td> <td>87/144事業所</td> </tr> <tr> <td>従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)</td> <td>116/189事業所</td> </tr> <tr> <td>従業者30~49人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)</td> <td>16/176事業所</td> </tr> </table> <p>【参考1】訪問対象事業所の受診者数の対前年度比較</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H30</td> <td></td> <td>R1</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>1,990人</td> <td>⇒</td> <td>3,090人</td> <td>+1,100人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>17.86%</td> <td>⇒</td> <td>27.32%</td> <td>+9.46ポイント</td> </tr> </table> <p>【参考2】協会けんぽ広島支部全体の対前年度比較</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H30</td> <td></td> <td>R1</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>220,296人</td> <td>⇒</td> <td>232,138人</td> <td>+11,842人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>52.86%</td> <td>⇒</td> <td>54.01%</td> <td>+1.14ポイント</td> </tr> </table> <p>②コロナ自粛下(R02.04中旬~R02.05下旬)では再訪予定先へ資料を郵送し情報提供。(118事業所)訪問再開に合わせて広島県トラック協会(約1700事業所),広島県老人福祉施設連盟(354施設)に広報実施(会員向け月刊誌,会員HPへの啓発記事掲載)と総会時のリーフレット配布により企業のがん検診取組みなど意識向上と受診促進を図った。</p>	従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(令和元年度訪問)	87/144事業所	従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)	116/189事業所	従業者30~49人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)	16/176事業所	区分	H30		R1	増減	受診者数	1,990人	⇒	3,090人	+1,100人	受診率	17.86%	⇒	27.32%	+9.46ポイント	区分	H30		R1	増減	受診者数	220,296人	⇒	232,138人	+11,842人	受診率	52.86%	⇒	54.01%	+1.14ポイント	<p>■がん検診受診率の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職域がん検診推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策職域推進アドバイザーを2名(現在2名体制)増員し,職域における受診率向上を図る。</li> <li>新規事業所の訪問に加え,未だ健診メニューへの認識が乏しい事業所にフォローアップ訪問を行う。</li> </ul> </li> <li>商工会議所等の経済団体が実施する研修会等の会合において,事業主に對し,「健康経営」についてがん検診への取組を切り口とした働きかけを行う。</li> <li>がん検診への取組について,関心を持った企業に対して,「がん検診サポート薬剤師」を活用した出張啓発及び受診勧奨を実施し,会社としてのがん検診実施及び受診を促進する。</li> </ul>
従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(令和元年度訪問)	87/144事業所																																							
従業者50人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)	116/189事業所																																							
従業者30~49人以上で受診率50%未満の事業所(平成30年度訪問)	16/176事業所																																							
区分	H30		R1	増減																																				
受診者数	1,990人	⇒	3,090人	+1,100人																																				
受診率	17.86%	⇒	27.32%	+9.46ポイント																																				
区分	H30		R1	増減																																				
受診者数	220,296人	⇒	232,138人	+11,842人																																				
受診率	52.86%	⇒	54.01%	+1.14ポイント																																				

令和2年度 of 取組状況及び令和3年度の取組の方向性

1-2 がんの早期発見, がん検診 (2次予防)

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況 (令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性
取組項目	方向性	主な事業	取組状況	
ウ がん検診の受診率向上 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発の推進</li> <li>効果の高い個別受診勧奨の推進</li> <li>受診しやすい環境づくり</li> </ul>	<p>○がん検診受診率向上対策事業</p> <p>〔がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。〕</p> <p>〔広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法により実施する。〕</p>	<p>■がん検診予約強化月間の実施</p> <p>12月をがん検診予約強化月間と位置づけ、検診機関等では感染症対策が徹底されていることを伝えながら、コロナ禍でもがん検診は重要であることを訴求した。</p> <p>①がん検診「予約サポートセンター」の設置し、電話及びLINEによる相談対応と予約への誘導 ②がん検診「WEB予約サポートシステム」の開設し、WEBシステムによる予約への誘導 ※①及び②は、R02.12.01～R02.12.28に開設 (報道件数:新聞3件、テレビ4件)</p> <p>期間中に電話、LINE及びWEBシステムによるアクセス数は、合計1,477件(平均53件/日)であった。今後、1～3月の予約者数について、検証を行い成果を測定する。</p> <p>■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援(閣下ハガキ)</p> <p>これまで勧奨を行わず受診率が低くなっていた職域の被扶養者の未受診者を対象にがん検診啓発特使デザインの閣下ハガキを作成した。(16市町) また、SIBのノウハウを活用し、具体的ながんのリスク要因及びリスク要因によるがん罹患する可能性をハガキのデザインに取り入れた。</p> <p>■個別面談形式による市町研修の実施</p> <p>受講希望の市町に対し、個別面談形式による研修を実施。(12市町) ナッジ理論を取り入れた受診案内、特定検診とのセット検診の実施など、市町において新たな取組を行った。また、平成30年度からの成果を好事例集として全市町への情報提供を実施した。</p> <p>■SIBの手法を活用した新たながん検診の個別受診勧奨に係る成果測定</p> <p>ソーシャルインパクトボンド(SIB)の手法を活用した個別受診勧奨事業について事業成果を検証した。</p>	<p>&gt; 「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月)の啓発</p> <p>厚生労働省が進める「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月)に連動した普及啓発を市町とともに実施する。</p> <p>&gt; 協会けんぽの被扶養者への勧奨支援(閣下ハガキ)</p> <p>SIBの受診勧奨手法を活用した内容を一部取り入れ、閣下ハガキによる勧奨を行う。 令和3年度はさらに参加市町の追加が見込まれる予定。 (16市町→18市町)</p> <p>&gt; 個別面談形式及び集合形式による市町研修の実施</p> <p>【個別】市町毎の問題点について、外部講師を招聘し、県担当者及び市町担当者等でディスカッションを行い、課題解決策を修得する。</p> <p>【集合】全市町集合形式の研修会を開催し、県施策の目線合わせ及びグループワーク等による好事例の横展開を行う。内容としては、SIBの手法を活用した受診勧奨、ナッジ理論を取り入れた勧奨の成果を共有し、県内市町での活用を検討する。</p> <p>&gt; 国保切り替えのタイミングを利用した受診勧奨事業</p> <p>退職などで職域保険から国民健康保険に切り替えるタイミングでがん検診の受診勧奨及び再勧奨を行うことにより、就業時からの受診習慣を継続させるとともに、未受診者に対してもがん検診の受診啓発を実施する。</p>

令和2年度の取組状況及び令和3年度の取組の方向性

2 がん医療

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況（令和3年1月末現在）		令和3年度の取組内容・方向性																					
取組項目	方向性	主な事業	取組状況																						
医療提供体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院の機能強化</li> <li>希少がん難治性がん対策の推進</li> <li>小児がん対策の推進</li> <li>AYA世代のがん対策の推進</li> <li>高齢者のがん対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院機能強化事業</li> </ul> <p>（地域における「がん診療連携」の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療連携体制を確立）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定がん診療連携拠点病院の推薦及び現況報告                             <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県がん診療連携拠点病院：1病院（現況報告）</li> <li>地域がん診療連携拠点病院（高度型）：2病院（現況報告）、1病院（新規申請）</li> <li>地域がん診療連携拠点病院：8病院（現況報告）</li> </ul> </li> <li>がん診療連携拠点病院が行う機能強化事業に対する補助                             <p>【機能強化事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん医療従事者の育成</li> <li>拠点病院間の連携</li> <li>相談支援センターの設置</li> <li>普及啓発・情報提供</li> <li>病理医等の養成</li> <li>在宅緩和ケア地域連携体制の構築</li> <li>がん患者の就労に関する支援</li> </ul> </li> <li>がんゲノム医療への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>県内のがん診療連携拠点病院等の指定状況（R3.1.1 現在）</li> <li>がんゲノム医療拠点病院：広島大学病院</li> <li>がんゲノム医療連携病院                                     <ol style="list-style-type: none"> <li>県立広島病院，呉医療センター（広島大学病院と連携）</li> <li>広島市民病院，福山市民病院，広島市立安佐市民病院（岡山大学病院と連携）</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院の機能強化と医療連携の充実による、がん医療の均てん化。</li> <li>県指定がん診療連携拠点病院について、引き続き指定要件の充足状況を確認するとともに、制度の見直しを含め、今後のあり方を検討する。</li> <li>がんゲノム医療を必要とする患者が適切に治療を受けられるよう、専門人材の育成や配置など、がんゲノム医療の提供体制の整備に取り組む。</li> </ul>																					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>小児がん医療の連携と集約化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島大学病院（小児がん連携病院）において中四国各県の連携病院による「小児がん中国・四国ネットワーク会議」を毎月開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>広島大学病院を中心とした県内の医療機関の連携体制の強化及び広島大学病院と広島赤十字原爆病院への集約化の推進。</li> </ul>																				
医療内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>手術療法の充実</li> <li>放射線療法の充実</li> <li>薬物療法の充実</li> <li>適切な免疫療法の推進</li> <li>支持療法の推進</li> <li>病理診断の充実</li> <li>チーム医療の推進</li> <li>口腔ケアの推進</li> <li>リハビリテーション分野との連携の推進</li> <li>臨床試験の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島がん高精度放射線治療センター管理運営費</li> </ul> <p>（高精度な放射線治療を提供できる体制の整備及び医療スタッフの専門技術の向上や放射線治療医の育成を図る。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島がん高精度放射線治療センターの運営                             <p>【運営状況】</p>                             引き続き、4基幹病院、広島県、広島市、県医師会の7者で運営</li> </ul> <p>《新規治療患者数実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27.10～ H28.3</th> <th>H28.4～ H29.3</th> <th>H29.4～ H30.3</th> <th>H30.4～ H31.3</th> <th>H31.4～ R2.3</th> <th>R2.4～ R3.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>172人</td> <td>529人</td> <td>556人</td> <td>577人</td> <td>686人</td> <td>498人</td> </tr> <tr> <td>うち4基幹病院</td> <td>115人</td> <td>337人</td> <td>326人</td> <td>316人</td> <td>391人</td> <td>277人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【HIPRAC外来（がん放射線治療に関する専門外来）の設置状況】（R3.1 現在） JR広島病院，マツダ病院，済生会広島病院，吉島病院に設置</p> <p>【専門スタッフの育成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4基幹病院からの診療放射線技師の在籍派遣（3人受入中）</li> <li>センター主催の実践的放射線治療人材育成セミナー（全6回）</li> </ul>	区分	H27.10～ H28.3	H28.4～ H29.3	H29.4～ H30.3	H30.4～ H31.3	H31.4～ R2.3	R2.4～ R3.1	実績	172人	529人	556人	577人	686人	498人	うち4基幹病院	115人	337人	326人	316人	391人	277人	<ul style="list-style-type: none"> <li>R元は実績が目標を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響等もあり、R2は目標未達の見込（R3.1 時点）。引き続き、センターの認知度向上に努めるとともに、治療症状の集積を図り、センターの優位性を示すことで、安定的な運営を図る。</li> </ul>
		区分	H27.10～ H28.3	H28.4～ H29.3	H29.4～ H30.3	H30.4～ H31.3	H31.4～ R2.3	R2.4～ R3.1																	
実績	172人	529人	556人	577人	686人	498人																			
うち4基幹病院	115人	337人	326人	316人	391人	277人																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>がん登録推進事業</li> </ul> <p>（全国がん登録の実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国がん登録の届出の受理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関からの届出件数：35,538件（R2.1.1～R2.12.31）</li> </ul> </li> <li>がん登録届出実務に関する説明会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症を考慮して説明会は開催せず、届出票書き方等の説明動画を作成し、各医療機関に視聴を促した。また、届出票書き方等の説明資料及び届出票の警告・エラー対策資料を作成し、各医療機関に配付した（配付対象：240施設）。</li> </ul> </li> <li>住所移動確認調査の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象：30市区町，448件</li> </ul> </li> <li>遡り調査の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（平成30年度分）調査対象：170施設，642件 提出結果：165施設，609件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん登録のデータをもとに分析を行い、地域特性に応じたがん対策を推進する。</li> <li>全国がん登録の精度向上に取り組む。</li> </ul>																							

令和2年度の取組状況及び令和3年度の取組の方向性

3 がんとの共生

3-1 がんと診断された時からの緩和ケア

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況 (令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況	
施設緩和ケアの充実	・患者・家族の意向に即した緩和ケアの提供  ・緩和ケアの質の向上	○ 緩和ケア推進事業  施設緩和ケアの質の向上を図ることを目的として、緩和ケア病棟アクションプランの策定や検討会を実施する。	■緩和ケア病棟アクションプラン ○「多職種カンファレンス運用のための取組」を全12施設共通テーマとしてプランの実現に向け取り組んだ。アクションプランの課題や問題点を把握するとともに、各施設のアクションプランを全施設で共有した。	■メリィホスピタル(R2.12開設)を加えた13施設で継続実施する。共通テーマは「コロナ禍における緩和ケア病棟の取組」。
			■緩和ケア病棟運用状況調査 ○R元年度調査を実施し、調査結果を取りまとめた。調査結果は広島がんネットで公表した。 ○H26～30年度までの調査結果をとりまとめた。	■メリィホスピタルを加えた13施設で調査を継続実施する。 ■5か年の調査結果のとりまとめを論文化し公表する。
			■緩和ケアチーム活動状況調査 ○がん診療連携拠点病院以外の病院における緩和ケアの質の向上を図ることを目的とした調査を実施した。 ○新たに県独自の基準(5項目)を策定し、基準全てを満たす施設を「緩和ケアチームによる医療やケアを受けられる施設」として広島がんネットに掲載した。	■必要に応じて基準の見直しを行ったうえで、調査を継続実施する。(基準を満たしていない施設に対しては働きかけを行う。) ■基準を満たす施設の周知策を検討する。
			■施設緩和ケア推進に関する検討会 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止したが、アクションプランや病棟運用状況調査のまとめは書面共有した。	■県内の緩和ケア病棟を有する全施設が参集するこの会議を年1回開催し、緩和ケア病棟の質の向上のための取組等について検討する。
緩和ケアに携わる人材育成・確保	・緩和ケアに携わる人材の育成・確保  ・専門的緩和ケアに携わる人材の育成・確保	○ 緩和ケア推進事業  基本的緩和ケア及び専門的緩和ケアに携わる人材を育成・確保するために、研修の実施や人材育成に係る支援を行う。	■がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 ○がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、各がん診療連携拠点病院において実施する研修。12病院で各1回開催済(修了者数235人)。R3.3に1拠点病院で実施予定。 新型コロナウイルス感染患者受け入れ等により2施設は中止した。	■緩和ケア研修の医師の受講率が90%以上の拠点病院数(R元年度実績4病院)の増加を図るとともに、がんネットによる広報や、緩和ケア病棟・緩和ケアチームを有する施設への情報提供等により、診療所の医師や、医師以外の医療従事者の受講を促進する。
			■緩和ケア看護師研修 ○地域や施設において基本的な緩和ケアを提供できる看護師を育成することを目的に、緩和ケアの基本的知識と技術を習得するための研修を広島県看護協会に委託して実施した。 【日程】 広島会場 R2年10月12日(月)・13日(火)、福山会場 R2年11月9日(月)・10日(火) 【修了者数】 計95名(広島会場67名、福山会場28名) ※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため募集人数を減らして実施した。	■R3年度から広島県看護協会が実施する(委託はR2年度で終了)。県は広報支援(がんネットへの掲載等)を行う。
			■緩和ケア薬剤師研修 ○地域や施設において緩和ケアを提供できる薬剤師を育成することを目的に、緩和ケアの専門的知識と技術を習得するための研修を広島県薬剤師会に委託して実施した。 【日程】 R2年9月27日(日)・10月4日(日) 【修了者数】 48名	■R3年度から広島県薬剤師会が実施する(委託はR2年度で終了)。県は広報支援(がんネットへの掲載等)を行う。
			■緩和ケアチーム研修(派遣コース) ○拠点病院以外の緩和ケアチームがより質の高い緩和ケアを実践することを目的に、県外の先進的な緩和ケア病棟及び緩和ケアチームに、医師・看護師等多職種からなるチーム(2チーム)の派遣を計画していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により受け入れ施設が見つからず中止した。	■R2年度計画と同様2チームを派遣する。また、より効果的な研修となるよう、派遣先施設の拡充を検討する。
			■認定看護師養成に係る経費支援 ○緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師を養成する施設(200床未満)に対し、受講費(旧課程)及び代替職員を採用した場合の人件費を補助した。交付決定先:広島共立病院(緩和ケア認定看護師養成コース)1名	■R2年度計画と同様1名の支援とするが、新課程・旧課程の両方を対象とする。
緩和ケアに対する正しい理解の促進	緩和ケアに対する正しい理解の促進	○ 緩和ケア推進事業  県ホームページ等により、緩和ケアに関する情報をわかりやすく発信する。	■「広島がんネット」への緩和ケアに係る情報の掲載 ○「緩和ケアチームによる医療やケアを受けられる施設」23施設を、基準とともに新規に掲載した。 ■「がん患者さんとご家族のためのサポートブックひろしま」改訂 ○発刊(H23.3)以来初的大幅リニューアルを行い、緩和ケアに関するページも充実させた(1ページ⇒4ページ掲載)	■広島がんネットの緩和ケア分野について、利用者が必要とする情報をタイムリーに発信・更新する。 ■サポートブックを緩和ケア病棟や緩和ケアチームを有する施設等を中心に配布する。

令和2年度の取組状況及び令和3年度の取組の方向性

3-2 相談支援、情報提供

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況（令和3年1月末現在）		令和3年度の取組内容・方向性
取組	取組	主な事業	取組状況	
がんに関する情報提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供の推進</li> <li>がん診療連携拠点病院の情報提供機能の強化</li> <li>がん患者団体等からの情報提供の推進</li> <li>「広島がんネット」の充実</li> <li>がんに関する普及啓発</li> <li>学校教育におけるがん教育の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん患者・家族相談支援事業（情報提供・相談支援）</li> <li>県民一人ひとりが、がんに関する正しい情報の提供を十分に受け、理解し、適切に行動するための環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「広島がんネット」のリニューアルの広報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度末に実施した初のリニューアルについて、医療機関等への通知、SNSによる発信、新聞報道(1社)などを通じて広報を行った。平成27年度をピークに毎年度減少していたアクセス件数も増加に転じる見込み。</li> </ul> </li> <li>■「がん患者さんご家族のためのサポートブックひろしま」改訂版の作成及び配布                             <ul style="list-style-type: none"> <li>Web環境が身近にないがん患者や家族などに、療養生活に役立つ情報を届けるためのこの冊子について、平成22年度の発行以来初の大幅改定を行った。治療と仕事の両立、アピアランス、がんゲノム医療など、がん患者等の新たなニーズを盛り込むとともに、医療関係者やがん患者、患者団体等の声も反映させ、内容の充実を図った(全57ページ⇒85ページ)。また、高齢者が手に取りやすいよう、文字を大きくした。医療機関や地域包括支援センター、公共図書館など約700か所・11,000冊配布。</li> </ul> </li> <li>■がん相談支援センター周知のためのリーフレット作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度版リーフレットを作成し、医療機関や地域包括支援センター、公共図書館など約700か所・19,000部配布。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■タイムリーな情報更新や新着情報の発信を行う。</li> <li>■がん患者・家族等が必要とする情報の把握に努め、内容を充実させる。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん教育の実践(※県教委)</li> <li>医療従事者等が教育活動を支援する仕組み・体制を整備するとともに、学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■外部講師によるがん教育の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>県医師会と連携し、拠点病院の医師及び学校医からなる外部講師リスト(62名)を作成し、希望する学校へ外部講師の派遣を計画。(県立学校17校、市町立学校10校)</li> <li>■学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践する。                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>保健主事研修で「がん教育」について取り扱い、学校保健計画に位置付け、実施することを指導した。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係医療機関への配布等を通じて情報提供を行うとともに、次回改訂(令和4年度予定)に向けて、情報収集を行う。</li> <li>■令和3年度版を作成・配布するとともに、令和4年度以降の新たな周知方法を検討する。</li> </ul>
がん患者・家族等への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援体制の充実</li> <li>相談支援体制の充実</li> <li>ピア・サポートの充実</li> <li>がん患者団体等の活動充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん患者・家族相談支援事業(がんピアサポートの充実)</li> <li>がんピアサポーターを養成するとともに、フォローアップ研修により質の向上を図る。研修修了者は「広島県がんピアサポーター」として登録し、拠点病院等での活動に対する支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島県がんピアサポーターの拠点病院配置状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>養成研修修了者数39名(H26～H30)の内、20名を12拠点病院に配置した。</li> </ul> </li> <li>■養成研修及びフォローアップ研修                             <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止(養成研修修了者には、参考資料としてピアサポーター養成テキスト(一般社団法人日本サイコoncology学会が令和元年度厚生労働省委託事業で作成)を配布)。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■拠点病院等のニーズを把握したうえで、養成研修を実施する。</li> <li>■ピアサポーターの質の向上のためのフォローアップ研修を行う。</li> <li>■ピアサポーターの配置に消極的な拠点病院に対し、活用の働きかけを行う。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Team がん対策ひろしま推進事業</li> <li>職域において、主体的かつ積極的に「総合的ながん対策」に取り組む企業を登録するとともに、登録企業の取組実績の普及により、地域や社員に向けた企業主導によるがん対策を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業の登録・表彰                             <ul style="list-style-type: none"> <li>登録:12社(累計112社) ※登録式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止。</li> <li>表彰:知事賞2社(㈱熊平製作所、広島日野自動車㈱)、デーモン閣下賞1社(㈱ECS) 表彰式には、初の試みとしてデーモン閣下がリモート出演し、SNS、県HPに加え、TV報道(2社)や新聞報道(5社)を通じて広報を実施。</li> </ul> </li> <li>■登録企業の取組支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>がん予防・検診や両立支援をテーマに、出前講座(講師無償派遣)を延べ8回実施(うち3回は、初の試みとしてオンライン開催)。県HPに加え、TV報道(2社)や新聞報道(1社)を通じて広報を実施。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止した企業が3社あった。</li> </ul> </li> <li>■がん患者団体等の行うイベント等支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>年2回がん患者団体等に対して支援希望照会を行い、5団体9イベントに対し、延べ238社から支援(広報・物資・人・経費等)を実施。</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響により4団体5イベントが中止。【参考】令和元年度:8団体の12イベントに対し、延べ403社から支援。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■登録企業の拡大に取り組むとともに、登録式・表彰式などのイベントや、登録企業の取組について、SNSや県HP、報道機関を通じた積極的な広報を行い、県内企業への波及効果を高めていく。</li> <li>■出前講座について、登録企業の実施状況を踏まえてメニュー等の見直しを行い、登録企業の主体的な取組に向けた支援を行う。</li> </ul>



令和2年度 of 取組状況及び令和3年度の取組の方向性

3-3 社会全体で取り組む、がん対策、がん患者支援

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況 (令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性	
取組	項目(方向性)	主な事業	取組状況		
医療連携体制の充実	医療連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん医療ネットワーク医療機能調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広島県がん医療ネットワーク参加施設総数(R3.2 現在)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん 106 施設 ・肺がん 123 施設 ・肝臓がん 150 施設 ・胃がん 225 施設 ・大腸がん 170 施設</li> <li>・既参加施設を含む県内の対象医療機関に対して、参加意思と要件の充足状況を確認する一斉調査を実施し、結果を集約・公表した</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 随時の参加希望を受け付け、地域の医療提供体制を構築するとともに、引き続き、参加施設の医療水準の向上を図る。</li> </ul>	
在宅緩和ケアの充実	地域における在宅緩和ケアの提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緩和ケア推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 介護・福祉関係者研修(圏域地对協に委託)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅等で療養するがん患者が、安心して緩和ケアを受けることができる体制を整備することを目的に、がん医療や緩和ケアに関する正しい知識・技術を習得するための介護・福祉関係者向け研修実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。</li> <li>○ 海田地区及び芸北地区において、独自に小規模の研修を実施したため、先進事例として全地对協で成果等を共有した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の課題・ニーズに沿った研修を実施する。</li> <li>■ 3か年計画の最終年度となるため(H30年度から開始しR2年度は中止)、R4年度以降は先進事例を参考に、各圏域地对協で独自に研修を継続するよう再度の働きかけを行う。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各圏域における在宅緩和ケア提供体制の整備に向け、各圏域地对協において検討体制の整備や介護・福祉関係者向けの研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在宅緩和ケア提供体制整備に向けた取組 [参考資料9]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅緩和ケアについては、在宅医療の一部として、地域包括ケアシステムの取組と一体的に行っていく必要があることから、圏域地对協を中心に検討されている在宅医療・介護連携推進の取組の中で、既存の会議体等を活用して、在宅緩和ケアについての検討を行った。</li> <li>➢ 圏域地对協に検討を行う場が整い、検討を行った。(広島市を除く)</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各圏域における在宅緩和ケア提供体制整備に向け、研修等の実施により明らかになった地域の現状・課題等を踏まえた検討を進める。</li> <li>■ R4年度以降の研修実施方法や関係者間の役割分担等について決定する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在宅緩和ケア推進に関する検討会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナ感染症感染拡大防止のため、また、圏域地对協の研修や在宅医へのヒアリング等が実施できなかったことから、中止した。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在宅緩和ケアを実施している診療所や、訪問看護ステーション等を訪問(ヒアリング)し、全県的な課題を把握する。</li> <li>■ ヒアリング結果等をもとに、R4年度以降の新たな(全県的な在宅緩和ケア充実のための)取組を検討する。</li> </ul>		

令和2年度 of 取組状況及び令和3年度の取組の方向性

3-4 がん患者等の就労を含めた社会的な問題

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況 (令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性
取組	取組	主な事業	取組状況	
治療と仕事の両立支援	・治療と仕事の両立支援 ・就労以外の社会的な問題	○ がん患者・家族相談支援事業 (治療と仕事の両立支援) (がん患者が治療と仕事の両立ができるよう、拠点病院の就労支援機能の強化を図ることを目的として、支援体制を検討するためのモデル事業を実施する。	■がん治療と仕事の両立支援「事例研修会」 > 院内における両立支援体制整備の促進及び支援機能の強化を目的に、広島産業保健総合支援センターとも連携し、拠点病院の相談員を対象にオンライン研修を実施。12 拠点病院から 21 名が参加。 ■拠点病院への社会保険労務士派遣 > 拠点病院のがんサロンや院内研修等に社労士を派遣し、院内における両立支援体制整備を促進。9 拠点病院(サロン 5, 研修4)から希望があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、がんサロンや院内研修が中止となり、実施できたのは広島赤十字・原爆病院のがんサロン(がん情報伝言板)におけるポスター原稿作成及び質問対応のみ。	■両立支援をテーマにした、拠点病院のがんサロンや院内研修等に、社労士を派遣する。  ■希望する登録企業に宣言カードを作成するとともに、両立支援整備計画の作成など両立支援の実践に向けて、関係機関と連携した支援を行う。  ■登録企業の両立支援体制整備を促進するセミナーの開催や情報提供を行う。
		○ Team がん対策ひろしま推進事業 (県民総ぐるみのがん対策を推進するため、職域において、積極的に“総合的ながん対策”に取り組む企業を登録するとともに、登録企業の取組実績の普及により、地域や社員に向けた企業主導によるがん対策を強化する。	■両立支援宣言カードの作成 > 登録企業の両立支援体制の整備(相談窓口の設置・周知)を促進するために、作成を希望した登録企業 39 社のオリジナル宣言カードを合計約 8,500 枚作成し、配布用チラシと併せて社員に配布。年度内に、SNS 発信や県 HP 掲載、新聞報道を通じて広報を行い、県内企業への両立支援意識の醸成など波及を図る予定。 ■両立支援セミナー(両立支援のために“今できること”を学ぶ、登録企業向けセミナー) > 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止。	

3-5 ライフステージに応じたがん対策

第3次計画中の行動計画		令和2年度の取組状況 (令和3年1月末現在)		令和3年度の取組内容・方向性																
取組	取組	主な事業	取組状況																	
小児・AYA世代への支援	・小児・AYA世代への支援	○ がん患者・家族相談支援事業 (がん患者の妊孕性温存治療への支援) (経済的な理由により妊孕性温存治療をあきらめる人をできる限り減らせるよう、公的支援を含めた対策に取り組む。	■広島県がん患者妊孕性温存治療費助成事業 > 対象者: 温存治療を実施した40歳未満のがん患者 助成額: 助成対象費用の1/2(上限: 男性2万円, 女性20万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成実績</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>7件(126千円)</td> <td>21件(4,023千円)</td> <td>28件(4,149千円)</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>6件(120千円)</td> <td>12件(2,062千円)</td> <td>18件(2,182千円)</td> </tr> <tr> <td>R2年度(R3.1末現在)</td> <td>5件(91千円)</td> <td>7件(1,302千円)</td> <td>12件(1,393千円)</td> </tr> </tbody> </table>	助成実績	男性	女性	合計	H30年度	7件(126千円)	21件(4,023千円)	28件(4,149千円)	R元年度	6件(120千円)	12件(2,062千円)	18件(2,182千円)	R2年度(R3.1末現在)	5件(91千円)	7件(1,302千円)	12件(1,393千円)	■国の支援制度創設に関する動きを注視するとともに、広島がん・生殖医療ネットワーク(HOFNET)と連携し、がん患者・家族や医療関係者等に対する情報提供の充実を図る。  ■高齢がん患者と家族、医療者が話し合うきっかけとなるような啓発リーフレットを作成し、拠点病院等医療機関を中心に配布する。
助成実績	男性	女性	合計																	
H30年度	7件(126千円)	21件(4,023千円)	28件(4,149千円)																	
R元年度	6件(120千円)	12件(2,062千円)	18件(2,182千円)																	
R2年度(R3.1末現在)	5件(91千円)	7件(1,302千円)	12件(1,393千円)																	
高齢者への支援	・高齢者への支援	○ がん患者・家族相談支援事業 (高齢がん患者の意思決定支援) (高齢がん患者とその家族等の意思が尊重された療養生活を送るための支援に取り組む。	■高齢がん患者の意思決定支援のための啓発リーフレット作成・配布 > 新型コロナウイルス感染症対策関連予算の優先確保のため中止。																	